

函館市ホテル恵風の概要

担 当 部 局	榎法華支所 産業建設課 （電話：0138-86-2111）
所 在 地	函館市恵山岬町61番地2
目 的	市の恵まれた温泉を活用した施設を市民および観光客の利用に供し、もって市民の福祉の増進と観光の振興に資する。
事 業 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1 恵風の使用の許可および制限に関する事。 2 恵風の維持管理に関する事。 3 その他市長が定める業務
開 館 時 間 等	<ol style="list-style-type: none"> 1 供用時間 <ol style="list-style-type: none"> (1) 和室, 洋室, 特別和室および和洋特別室 午後3時から翌日の午前10時まで (2) 大宴会場, 研修室および温泉浴場 午前10時から午後9時まで 2 休館日：無休
施 設 概 要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 館 平成9年10月1日 2 建物構造 鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付3階建 3 敷地面積 41,515.47㎡ 4 建物延面積 3,823.12㎡ 5 施設の内容 客室29室（和室24, 特別和室1, 洋室2, 和洋特別室2）, 大宴会場, 研修室, 温泉浴場, 駐車場（100台収容）, 車庫, 源泉2箇所（恵山岬温泉5号井, 水無温泉4号井・ポンプ室）
指定管理者が行う業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 恵風の使用の許可および制限に関する事。 受付業務, 施設の使用の許可, 制限および取消し, 利用者への案内・説明に関する業務, 利用者へのサービス提供に関する業務, 利用促進に関する業務など 2 恵風の維持管理に関する事。 消防用設備, 自家用電気工作物, ボイラー設備, 合併浄化槽, 温泉供給設備等の運転および保守点検, 敷地内の芝刈, 草刈および樹木等の管理, 浴場の衛生管理, ごみ処理, 施設・設備の修繕など 3 その他市長が定める業務 市に提出する書類の作成等の庶務経理業務, 災害および事故発生時の緊急時の対応, 利用者および住民からの意見, 要望等への対応, その他必要な業務など
施 設 管 理 運 営 経 費	利用料金による管理運営
条 例	函館市ホテル恵風条例
現指定管理者	株式会社榎法華振興開発